

釧路湿原自然再生への市民参加・環境教育のための「場」づくりについて

1 市民参加・環境教育を進めていくうえで必要な機能

- 再生事業への市民参加・環境教育を推進するには次のような機能を備えた「場」づくりが必要となる。

(1) 湿原の保全・再生事業について理解を進める機能（主に地域向け）

- * 湿原と地域・暮らし・産業との関わりを過去にさかのぼって伝える。
- * これまでの開発や保全の成功と失敗を伝える。
- * 保全・再生事業の必要性・価値を地域に伝える。
- * 保全・再生事業の内容や進捗状況・展望を地域に伝える。
- * 保全・再生事業の現場を実際に見せ、体験的に知ってもらう。

例 常設展示、イベント、地元向けプログラム、資料室、他

(2) 保全・再生事業についての関心を広める機能（主に域外向け）

- * 保全・再生事業の存在そのものを来訪者に伝えとともに、広く情報発信する。
- * 釧路湿原で行われている保全・再生事業を知る「きっかけ」をつくる。

例 広報、ホームページ、交流イベント、他

(3) 再生事業に関心を持った人に学びや参加の機会を提供する機能

<入門向け>

- * 関心を持った人が体験し学ぶ機会を提供する。
- * 現場で作業に参加する機会を提供する。
- * 常設的な体験プログラムの提供。

例 ガイドツアー、参加型プログラム（植林、外来種駆除など）、体験観光、セミナー、他

<研究者向け>

- * 事業対象地を一定ルール下で調査研究フィールドとして活用する。

(4) 市民参加による再生プロセスを創出・継続する機能

- * 事業主体との協働により再生プロセスへの参加をコーディネートする。
- * 再生プロセスへの参加をプログラムとして実施する。
- * 参加による再生プロセスの進行管理を行う。
- * 参加のための技術を開発する。
- * 参加に必要なスキルを身につける研修プログラムの実施。
- * 中長期的な人材育成プログラムの実施。

例 ワークキャンプ・ホリデー、各種調査・モニタリング、インターン受け入れ、他

(5) 現場へのアクセスや参加の便宜をはかる機能（駅や空港等、湿原の玄関口に必要）

- * 湿原へのアクセスや、関連施設・サイトについての情報案内・サービス機能。
- * 来訪者に湿原で行われていること（事業・活動、エコツアー等）を知らせる機能。

2 市民参加・環境教育を進める仕組み～「場」の必要性

(1) 再生事業への参加・学習拠点（再生事業実施サイトの周辺に付設）

- * 湿原の開発と保全の歴史を伝える展示。
- * 保全・再生の必要性を伝える展示。
- * 各再生サイトの情報の集約と進捗を伝える展示。
- * 再生技術や再生の効果を実験的に見せるサイト。
- * 実際の再生サイトを長期間にわたって観察できるスペース。
- * 各再生・保全サイトで使われる技術の開発・ノウハウの蓄積。
- * 再生・保全にかかる資料室。
- * プログラムや研修を実施するのに必要なスペース。
- * プログラムや研修・モニタリング等必要な機材ステーション。
- * 既存関連施設の活用、有機的な連携

(2) 駅、空港等釧路湿原の玄関口での情報提供の拡充（ツーリスト・インフォメーションでの湿原情報提供サービス）

- * 湿原の自然情報や各サイトの詳細な地図、施設ガイド等の資料サービス。
- * 湿原へのさまざまな方法でのアクセスに関する情報提供。
- * ワークキャンプや体験プログラム、エコツアー等の情報提供・発信。
- * 湿原周辺の宿泊・食事・買い物等滞在に必要な基本情報を提供するサービス。
- * これらの機能を近隣の観光案内所等にも提供・発信するサービス。

- 以上のような多様な機能を有する「場」をつくるには、既存の組織・活動、関連施設の管理主体、保全・再生事業に関わる主体間を調整しつつ、具体的にプログラム化し、人々との接点を作り出す必要があり、この役割を誰が担うのかが重要な課題